札幌市告示第776号

　下記のとおり、公募型企画競争（以下「プロポーザル」という。）を実施いたしますので、下記のとおり告示します。

　　令和７年２月21日

札幌市長　秋元　克広

記

１　契約担当部局

　　〒060-0007　札幌市中央区北７条西26丁目

　　札幌市子ども未来局児童相談所地域連携課　電話011-622-8620

２　契約に付する事項

　(1) 業務の名称

児童相談システム設計・開発業務

　(2) 業務内容

提案説明書のとおり。

　(3) 発注及び契約の方法

　プロポーザルにより選考された者との随意契約

　(4) 履行期間

　　　契約締結の日から令和７年９月30日まで

３　プロポーザル実施に係る日程

(1) 提案説明書の公開

　　令和７年２月21日から札幌市公式ホームページにて公開する。

(2) 質問書の提出期限

　　令和７年３月３日（月）17時必着

(3) 企画提案書等の提出期限

　　令和７年３月17日（月）17時必着

(4) 企画提案書の二次審査（企画提案書のプレゼンテーション）

　　令和７年３月26日（水）（予定）

(5) 審査結果発表

　　令和７年３月28日（金）（予定）

４　参加資格要件

(1) 地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(6) 元請として政令市における児童相談システムの導入実績が複数あり、本システムの公示日・および稼働日で他自治体にて稼働している実績が複数以上存在すること。ただし、今回提案するシステムと当該実績のシステムが異なることは認めない。

(7) 市内もしくは道内に拠点がある事業者であること。